

第45回厚生科学審議会
地域保健健康増進栄養部会

資料 1 - 1

令和4年8月3日

健康日本21（第二次）最終評価報告書（案）概要

厚生労働省健康局健康課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

健康日本21（第二次）の概要

健康増進法 第7条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるものとする。

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

(平成24年厚生労働省告示第430号)

二十一世紀における第二次国民健康づくり運動：健康日本21（第二次）

健康の増進に関する基本的な方向

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ④ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

健康日本21（第二次）の概念図

全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

①

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活の質の向上

社会環境の質の向上

②

生活習慣病の発症予防・重症化予防

③

社会生活機能の維持・向上

社会参加の機会の増加

④

健康のための資源（保健・医療・福祉等サービス）へのアクセスの改善と公平性の確保

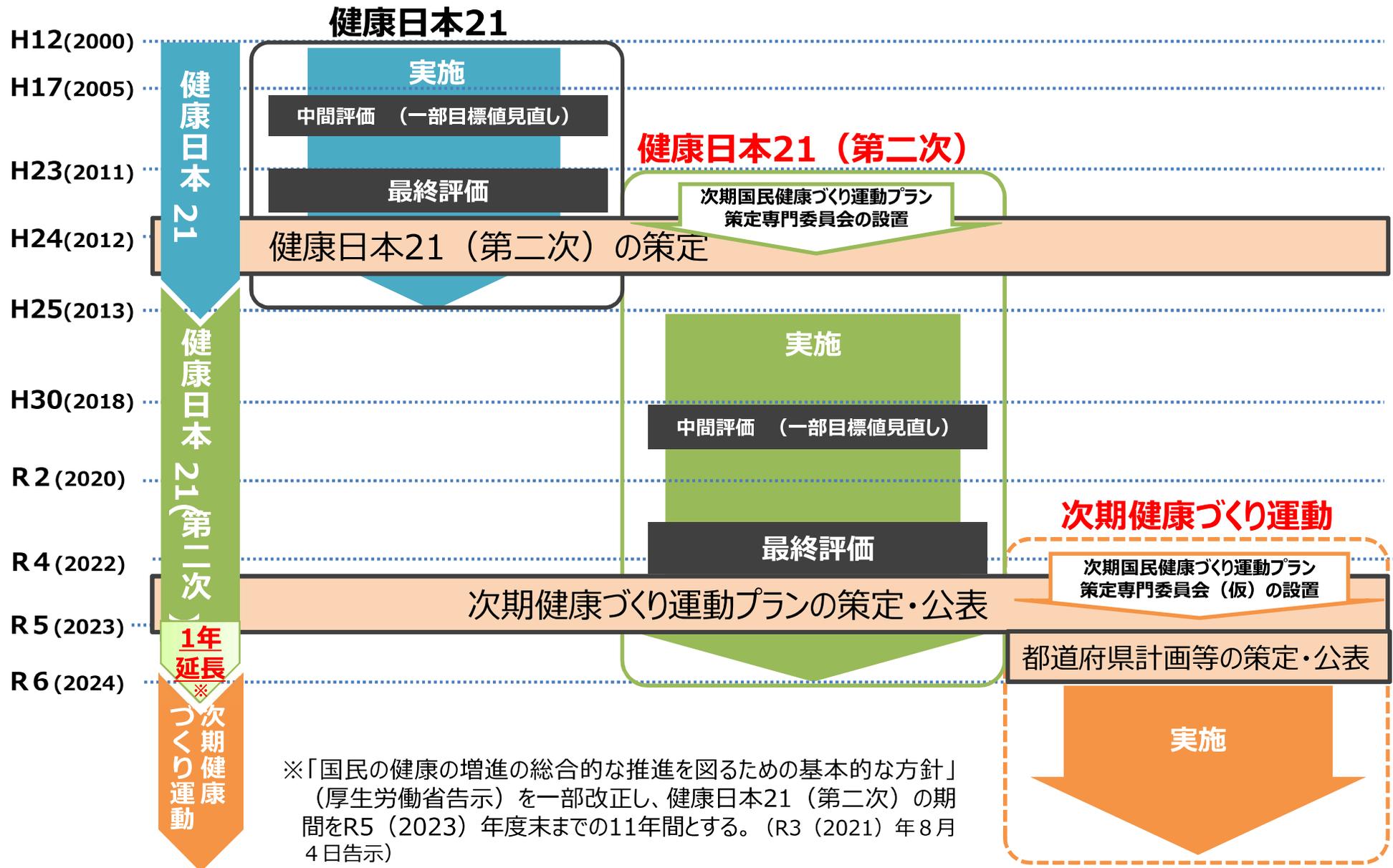
生活習慣の改善（リスクファクターの低減）

⑤

社会環境の改善

健康日本21（第二次）に関する具体的な取組

最終評価及び次期国民健康づくり運動プランの検討スケジュール



最終評価報告書（案）目次

第1章	
はじめに	1
Ⅰ 健康日本21（第二次）の策定の趣旨・経過	
Ⅱ 健康日本21（第二次）中間評価の概要 （参考）評価指標、データソース等が再設定された項目一覧	
第2章 最終評価の目的と方法	9
Ⅰ 最終評価の目的	
Ⅱ 最終評価の方法	
第3章 最終評価の結果	19
Ⅰ 結果の概要（全体の目標達成状況の評価）	19
Ⅱ 各領域の評価：評価シート【様式2】	24
1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	26
2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防	
（1）がん	57
（2）循環器疾患	88
（3）糖尿病	107
（4）COPD	150
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標	
（1）こころの健康	159
（2）次世代の健康	176
（3）高齢者の健康	192
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標	217
5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	
（1）栄養・食生活	238
（2）身体活動・運動	280
（3）休養	305
（4）飲酒	322
（5）喫煙	335
（6）歯・口腔の健康	361
Ⅲ 諸活動の成果の評価	381
1. 健康日本21（第二次）の計画期間中に行われた特徴的な取組	381
2. 都道府県・市区町村・団体の取組状況の評価	399
Ⅳ 健康日本21（第二次）最終評価の総括	460

第4章 21世紀の健康づくり運動全体としての評価と次期国民健康づくり運動プランに向けての課題	465
Ⅰ 21世紀の健康づくり運動全体としての評価	
1. 現状	
2. 国内外の健康づくり運動に関する動向	
3. その他（国民の健康意識の変容、新型コロナウイルスの影響等）	
4. 20年の評価のまとめ	
Ⅱ 次期国民健康づくり運動プランに向けての課題	
健康日本21（第二次）推進専門委員会設置要綱	492
健康日本21（第二次）推進専門委員会構成員名簿	
健康日本21（第二次）推進専門委員会の開催状況	
健康日本21（第二次）推進専門委員会における最終評価のスケジュール概要	

【別添】

健康日本21（第二次）目標項目 評価一覧	
評価シート【様式1】	
自治体等の取り組み状況評価のための調査結果（追加分析・調査票）	
健康日本21（第二次）に関連する法律・計画等の概要	
国内外の健康づくりに関する動向	
新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査概要	
健康寿命をのばそう！アワード 総合事例集	
国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成24年厚生労働省告示第430号）	

※ページ番号は7月14日時点の暫定です

最終評価における目標達成状況の概要

最終評価における目標達成状況の概要

目標項目の評価状況

策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	項目数（再掲除く）
A 目標値に達した	8（15.1%）
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	21（39.6%）
C 変わらない	13（24.5%）
D 悪化している	4（7.5%）
E 評価困難	7（13.2%）
合計	53（100.0%）

※ Eは、新型コロナウイルス感染症の影響でデータソースとなる調査が中止となった項目等

※%表示の小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない

最終評価における目標達成状況の概要

基本的な方向ごとの評価状況（<>内は基本的な方向内における割合）

評価	＜基本的な方向※＞					全体
	1	2	3	4	5	
A	1 <50.0%> (1.9%)	3 <25.0%> (5.7%)	3 <25.0%> (5.7%)		1 <4.5%> (1.9%)	8 (15.1%)
B		3 <25.0%> (5.7%)	5 <41.7%> (9.4%)	2 <40.0%> (3.8%)	11 <50.0%> (20.8%)	21 (39.6%)
C	1 <50.0%> (1.9%)	4 <33.3%> (7.5%)	2 <16.7%> (3.8%)	1 <20.0%> (1.9%)	5 <22.7%> (9.4%)	13 (24.5%)
D		1 <8.3%> (1.9%)	1 <8.3%> (1.9%)		2 <9.1%> (3.8%)	4 (7.5%)
E		1 <8.3%> (1.9%)	1 <8.3%> (1.9%)	2 <40.0%> (3.8%)	3 <13.6%> (5.7%)	7 (13.2%)
合計	2 <100%> (3.8%)	12 <100%> (22.6%)	12 <100%> (22.6%)	5 <100%> (9.4%)	22 <100%> (41.5%)	53 (100%)

※基本的な方向

- 1：健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2：生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCDの予防）
- 3：社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- 4：健康を支え、守るための社会環境の整備
- 5：栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

※%表示の小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない

最終評価における目標達成状況の概要

項目	評価
1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に関する目標	
①健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）	A
②健康格差の縮小（日常生活に制限のない期間の平均の都道府県格差の縮小）	C
2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する目標	
（1）がん	
①75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少（10万人当たり）	A
②がん検診の受診率の向上	B
（2）循環器疾患	
①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少（10万人当たり）	A
②高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下）	B*
③脂質異常症の減少	C
④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	D
⑤特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	B*
（3）糖尿病	
①合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	C
②治療継続者の割合の増加	C
③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少（HbA1cがJ D S 値8.0%（N G S P 値8.4%）以上の者の割合の減少）	A
④糖尿病有病者の増加の抑制	E※（参考B*）
⑤メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲）	D
⑥特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（再掲）	B*
（4）COPD	
①COPDの認知度の向上	C

最終評価における目標達成状況の概要

項目	評価
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標	
(1) こころの健康	
①自殺者の減少（人口10万人当たり）	B
②気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	C
③メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加	B*
④小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加	A
(2) 次世代の健康	
①健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合の増加	B*
ア 朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加	
イ 運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの割合の減少	
②適正体重の子どもの増加	D
ア 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	
イ 肥満傾向にある子どもの割合の減少	
(3) 高齢者の健康	
①介護保険サービス利用者の増加の抑制	B*
②認知症サポーター数の増加	A
③ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している国民の割合の増加	C
④低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の増加の抑制	A
⑤足腰に痛みのある高齢者の割合の減少（1,000人当たり）	B*
⑥高齢者の社会参加の促進（就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加）	E※（参考B）

最終評価における目標達成状況の概要

項目	評価
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標	
①地域のつながりの強化（居住地域でお互いに助け合っていると思う国民の割合の増加）	C
②健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加	E※
③健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業等登録数の増加	B
④健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加	E（参考B）
⑤健康格差対策に取り組む自治体の増加（課題となる健康格差の実態を把握し、健康づくりが不利な集団への対策を実施している都道府県の数）	B
5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	
（1）栄養・食生活	
①適正体重を維持している者の増加（肥満（BMI 25以上）、やせ（BMI 18.5未満）の減少）	C
②適切な量と質の食事をとる者の増加	C
ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	
イ 食塩摂取量の減少	
ウ 野菜と果物の摂取量の増加	A
③共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少）	
④食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加	
⑤利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	B*
（2）身体活動・運動	
①日常生活における歩数の増加	C
②運動習慣者の割合の増加	C
③住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加	B*
（3）休養	
①睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少	D
②週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少	B*

最終評価における目標達成状況の概要

項目	評価
5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	
(4) 飲酒	
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合の減少	D
②未成年者の飲酒をなくす	B
③妊娠中の飲酒をなくす	B
(5) 喫煙	
①成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	B*
②未成年者の喫煙をなくす	B
③妊娠中の喫煙をなくす	B*
④受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少	B*
(6) 歯・口腔の健康	
①口腔機能の維持・向上（60歳代における咀嚼良好者の割合の増加）	C
②歯の喪失防止	
ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	E※（参考B）
イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	
ウ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	
③歯周病を有する者の割合の減少	
ア 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	E※
イ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
ウ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加	
ア 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	B
イ 12歳児の一人平均う蝕数が1.0歯未満である都道府県の増加	
⑤過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	E※

※ E は、新型コロナウイルス感染症の影響でデータソースとなる調査が中止となった項目

参考資料：国内の健康づくり対策の動向（令和4年2月28日 暫定版）

	1980 (昭和55年)	1990 (平成2年)	2000 (平成12年)	2010 (平成22年)	2020 (令和2年)
基本的考え方	第1次国民健康づくり対策 1978年 1. 生涯を通じる健康づくりの推進 [成人病予防のための1次予防の推進] 2. 健康づくりの3要素（栄養、運動、休養）の健康増進事業の推進 (栄養に重点)	第2次国民健康づくり対策 (アクティブ80ヘルスプラン) 1988年 1. 生涯を通じる健康づくりの推進 2. 栄養、運動、休養のうち遅れていた 運動習慣の普及に重点 を置いて、健康増進事業の推進	21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21） 2000年 1. 生涯を通じる健康づくりの推進 [「 一次予防 」の重視と 健康寿命の延伸 、生活の質の向上] 2. 個人の健康づくりを支援する社会環境づくり 3. 国民の保健医療水準の指標となる 具体的な目標の設定及び評価 に基づく健康増進事業の推進 4. 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進	21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21(第二次)） 2013年 1. 生涯を通じる健康づくりと国民の健康増進の推進 [① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 、②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCDの予防）、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、④健康を支え、守るための 社会環境の整備 、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善] 2. 目標の設定と評価 3. 都道府県と市町村の健康増進計画 4. 健康の増進に関する調査及び研究の推進 5. 健康増進事業実施者間における連携及び協力 6. 正しい知識の普及 7. その他	
	施策の概要 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児から老人に至るまでの健康診査・保健指導体制の確立 健康増進センター、市町村保健センター等の整備 保健婦、栄養士等のマンパワー確保 市町村健康づくり推進協議会の設置等 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児～老人に至るまでの健康診査・保健指導体制の充実 健康科学センター、市町村保健センター、健康増進施設等の整備 健康運動指導者、管理栄養士、保健婦等のマンパワー確保 栄養所要量の普及・改定 運動所要量の普及 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの国民運動化 効果的なプログラムやツールの普及啓発、定期的な見直し ②効果的な健診・保健指導の実施 メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の着実な実施 ③産業界との連携 産業界の自主的取組との一層の連携 ④人材育成（医療関係者の資質向上） 国、都道府県、医療関係者団体、医療保険者団体等が連携した人材育成のための研修等の充実 ⑤エビデンスに基づいた施策の展開 アウトカム評価を可能とするデータの把握手法の見直し 等 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な方向に沿った施策 ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCDの予防） ③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 ④健康を支え、守るための社会環境の整備 ⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善 データヘルス改革（パーソナルヘルスレコード） スマート・ライフ・プロジェクトの更なる推進 保険者の取組、他部門連 等 	
法律・計画	<ul style="list-style-type: none"> 栄養改善法の一部改正（昭和53年） 栄養士法及び栄養改善法の一部改正（一定規模以上の集団給食施設に管理栄養士の配置義務）（昭和60年） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法の改正（昭和63年） 老人福祉法等の一部を改正する法律（平成2年） 栄養改善法の一部改正（平成6年） 地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律（平成6年） 栄養改善法の一部改正（栄養表示基準制度の創設）（平成7年） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健の国民運動計画（健やか親子21）（第1次；平成13-26年、第2次；平成27-令和6年） 健康増進法（平成14年） 食育基本法（平成17年）：食育推進基本計画（平成19年；5年更新） がん対策基本法（平成18年）：がん対策推進基本計画（平成19年；6年更新（第1,2期は5年）） 自殺対策基本法（平成18年） 医療法の改正（疾病・事業ごとの医療連携体制）（平成18年） 高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年）：医療費適正化計画（平成20年；6年更新（第1,2期は5年）） スポーツ基本法（平成23年）：スポーツ基本計画（平成24年；5年更新） 歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 食品表示法（平成25年） アルコール健康障害対策基本法（平成25年）：アルコール健康障害対策推進基本計画（平成28年、5年更新） 労働安全衛生法の改正（ストレスチェック制度の創設）（平成26年） 医療法及び地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の改正（地域医療構想）（平成26年） 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年）：働き方改革実行計画（平成29年） 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年）：循環器病対策推進基本計画（令和2年；6年更新（第1期は3年）） 医療法の改正（「医師確保計画」「外来医療計画」）（平成30年） 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年） 健康増進法の一部改正（受動喫煙）（平成30年） 健康法等の改正（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進）（令和元年） 等 	
	指針等 <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための食生活指針（昭和60年） 加工食品の栄養成分表示に関する報告（昭和61年） 肥満とやせの判定表・図の発表（昭和61年） 喫煙と健康問題に関する報告書（昭和62年） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための食生活指針（（対象特性別）平成2年） 外食栄養成分表示ガイドライン策定（平成2年） 喫煙と健康問題に関する報告書（改定）（平成5年） 健康づくりのための運動指針（平成5年） 健康づくりのための休養指針（平成6年） たばこ行動計画検討会報告書（平成7年） 公共の場所における分煙のあり方検討会報告書（平成8年） 年齢対象別身体活動指針（平成9年） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 食生活指針（平成12年） 分煙効果判定基準策定検討会報告書（平成14年） 健康づくりのための睡眠指針（平成15年） WHOたばこ規制枠組条約批准（平成16年） 禁煙支援マニュアル（平成18年） 健康づくりのための運動指針2006（エクササイズガイド2006）（平成18年） 労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）（平成18年） 特定健診等実施計画（平成20年；6年更新（第1,2期は5年）） 日本人の食事摂取基準（2010年版）（平成21年） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための身体活動基準2013：アクティブガイド—健康づくりのための身体活動指針—（平成25年） 健康づくりのための睡眠指針2014（平成26年） 日本人の食事摂取基準2015年版、2020年版（平成26年、令和2年） 労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）の改正（平成27年） 喫煙の健康影響に関する検討会報告書（平成28年） 禁煙支援マニュアル（第二版）（増補改訂）（平成30年） 健康寿命延伸プラン（令和元年） 等 	

20年間の評価のまとめと次期プランに向けた課題

20年間の評価のまとめ

- 健康日本21の開始、健康増進法施行などにより基本的な法制度・枠組みが確立し、健康づくりに対する機運の醸成などに貢献。
- 健康日本21（第一次）では、「一次予防の重視」等を基本方針とし、健康日本21（第二次）では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を最終的な目標とし、国民の健康づくりを推進。
- 「持続可能な達成目標（SDGs）」においても「すべての人に健康と福祉を」が目標の1つとされており、国際的にも健康づくりの重要性がより認識。
- 自治体においては、健康増進事業に加え、介護保険制度、医療保険制度、生活保護制度におけるなど各分野において健康づくりの取組を推進。加えて、自治体だけでなく、保険者、企業等による健康づくりの広まり。
- こうした各主体の取組を通じて、健康寿命は着実に延伸。
- 直近では、ICTの発展、データヘルス改革の進展、スマホ等の普及に伴い、健康づくり分野においても最新のテクノロジーを活用する動き。
- 「健康寿命延伸プラン」においては、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など新たな手法も活用して健康寿命延伸に向けた取組を進めることとされている。
- 健康日本21（第二次）においても健康格差の縮小が目標とされているが、新型コロナを機に、格差が拡大しているとの指摘もある。

20年間の評価のまとめと次期プランに向けた課題

次期プランに向けた課題

【プランの在り方】

- 次期プランとして打ち出すビジョン
- 次期プランの計画期間。それと併せた、中間評価及び最終評価の時期
- 次期プランにおける主目標及び「基本的な方向」
- 他計画との整合性・調和・連携

【指標】

- 指標、データソースの設定。モニタリングの在り方
- 中間評価及び最終評価における指標の評価方法
- 指標の設定にとどまらない、目標達成のための方策

【自治体による取組】

- 自治体において、住民に対して、効果的に介入する体制。自治体内の各部門の連携を進める方策
- 都道府県と市町村の役割分担。都道府県が司令塔として、より機能するための方策
- 自治体と大学や企業、保険者、民間団体などが協力・連携を深めるための方策

【その他】

- データを活用してより効果的に住民の行動変容を促すための方策
- 住民や健康づくりに携わる職員に対して、エビデンスや最新の知見を伝えるための情報発信・職員の人材育成方法
- 健康づくり分野におけるコミュニティの力をより向上させるための方策
- 社会環境整備等を通じ、健康無関心層を含めた健康づくり施策をさらに進めていくための方策
- 性差や年齢等も加味した健康づくり施策
- 健康格差縮小を進めるための方策
- 新型コロナ感染拡大による生活習慣の変化等を踏まえた健康づくり施策